

環境教育・環境学習の目的と課題

1. 環境教育のねらい

かつて、企業活動に起因する産業型公害が主たる環境問題であり、その解決が課題でありました。しかし、現在では生活の快適さや利便性を追求した結果、社会経済構造のあり方や私たちの日常生活に起因する、都市・生活型の環境問題が深刻となり、かつてない地球規模の環境問題が引き起こされ、人類全体に関わる深刻な問題となっています。これらの環境問題においては、私たちすべてが加害者であり、被害者でもあります。

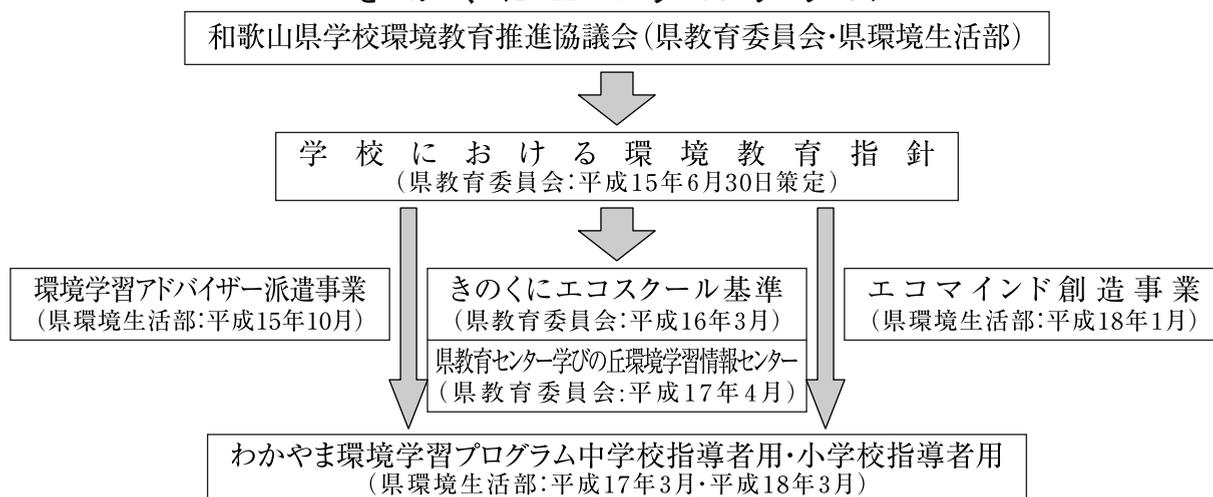
今後、私たちが自然環境と共生し、持続可能な社会を実現していくためには、すべての人々が環境問題を正しく認識し、解決に向けて主体的に取り組んでいかなければなりません。そのためにも環境教育の果たす役割は非常に大きいものです。学校教育においては、平成10年の教育課程審議会で「総合的な学習の時間」の活動例として、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの教科横断的、総合的な課題が提唱されました。その中でも環境に関する意図的・計画的な指導は、重要な位置を占めています。

しかし、環境教育は学校だけが取り組むべき課題ではなく、学校・家庭・地域がその共通理解のもと、同じ歩調で前向きに進めなければ十分な効果は期待できません。国では、平成15年に「環境教育推進法（環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律）」を、また、翌年にはこの基本方針を策定し、その中で環境教育の推進方策や人材育成、拠点整備のための施策等について必要な事柄を定め、環境について学ぶことは国民全体の課題であるとの共通認識を改めて示しています。

2. きのくにエコプログラムによる本県の取り組み

県では、平成15年度から「和歌山県学校環境教育推進（きのくにエコプログラム）協議会」を立ち上げ、環境部局と教育庁の協働により連携をはかりながら、学校教育における環境教育・環境学習を推進するため、以下のような取組を行っています。

きのくにエコプログラム



[参考]これまでの関連施策等の流れ



3. 発達段階に応じた環境教育の推進

私たちは、自らの経験をもとに思考・判断・行動を行います。幼少期は、この一連の過程の基盤になる経験が少ない時期です。そこで、幼児や低学年の児童には、身近な自然に対する感性を養うため、自然体験や社会体験といった活動を積み重ねることに重点をおいた、学習機会を多く提供することが必要です。小学校中学年になると、抽象的な考え方ができるようになり、環境を知識として理解する学習が必要とされます。さらに、高学年に進むにしたがって、調べ、学び、理解するなどの高度な学習に移行していきます。

これら発達段階に応じた目標は、前述の「学校における環境教育指針」の中で、次表のように示され、これに基づく主体的な学びを意識した、環境に関する学習指導が望まれます。

発達段階	主 たる 目 標
幼 児	自然に親しみ、豊かな感性を育む。
小学生	自然体験や社会体験を通じ、環境に対する感性、知識、実践力を育成する。
	(低学年) 感性を養い、環境保全の大切さを感じとらせる。
	(中学年) 環境についての知識を深めさせる。
	(高学年) 学んだ知識に基づく実践力を育成する。
中学生	自然体験や社会体験などを通じて環境問題を科学的にとらえ、(よりよい環境づくりのために) 主体的に取り組む能力を育成する。
高校生	環境問題を総合的にとらえ、(環境問題の解決に向けて) 主体的に働きかける能力や態度を育成する。

(きのくにエコプログラム「学校における環境教育指針」から作成)

4. 体験から学び、自ら判断できる力を養う学習プログラム

環境学習で扱われる分野は教科横断的であり、非常に幅が広いのが特徴です。また、環境問題は利便性を追求する人間生活とは相対することが多く、対処が難しい場合が多々あります。環境問題に対し、正しく判断し、解決に向け自ら実践する人材を育成するためには、確かな資料をもとに、多くの体験を通して多面的に学習することが重要です。

本書のプログラムは、教職員が環境に関する知識を教えるだけでなく、体験活動を通して子どもたち自身が生きた知識として理解できるように工夫しました。この学習を通して身につけた知識・理解をもとに、環境問題に対し、将来にわたって自ら考え判断し、行動できる人間の育成を目指しています。

5. 家庭や地域と連携した環境教育

環境教育・環境学習は学校だけでは十分な効果をあげることが困難です。学校で学んだことを実践する場は家庭や地域にまで広がり、学校は、家庭や地域での環境に関わる実践活動を相互に伝える場でもあります。このことから、学校・家庭・地域のつながりを重視し、互いの共通認識のもとに行動して、はじめて効果的な取組ができるといえます。